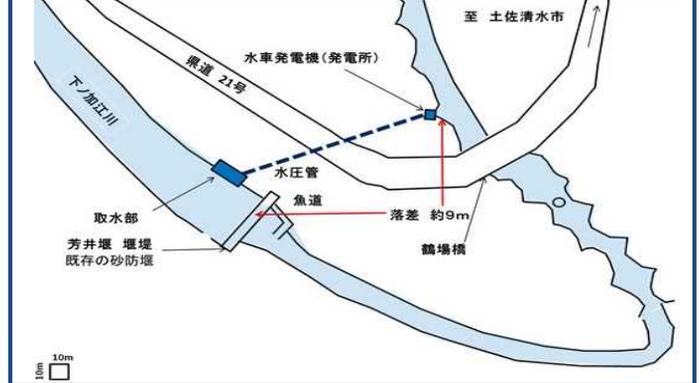


NPO法人いきいきみはら会

【発電所諸元】

- ・ 発電所名 ふるさと発電所
- ・ 所在地 高知県幡多郡三原村
- ・ 河川名 二級河川 下ノ加江川
- ・ 出力 110kw (最大)
- ・ 使用水量 1.6m³/s (最大)
- ・ 有効落差 8.3m
- ・ 運転開始 令和元年11月予定
- ・ FIT売電

【平面図】



取組のきっかけ

三原村では、高齢者の割合が増えていることや、そのことにより整備が行き届かない森林が増えてきているということ強く感じていました。地域のために何かしたいという思いから「NPO法人いきいきみはら会」を立ち上げ、高齢者の支援や森林整備などの活動に取り組んできました。

しかし、NPO法人の収入はほとんど無く、森林整備などの活動も、費用を個人の持ち出しで賄ったり、作業もボランティアでお願いしている状況で、今後持続的に活動を続けていくためには、安定的な収入源を確保していく必要がありました。

そんな時、福島第一原発の事故が起きたのです。

事故をきっかけに、自然エネルギーの大切さを知り、その活用について考えるようになりました。

もともと水力には興味があり、また、地域振興のために小水力発電を行っている、橋原町という身近な事例もあったことから、この三原村の豊富な水資源を活かした小水力発電事業に挑戦しようと決心しました。小水力発電は、川の水さえあれば発電が可能で、なおかつ昼夜関係なく発電することができます。この電気を売電し、NPO法人に安定した収入を得て活動を持続的に行う事を考えました。

こうして、平成23年11月から、私達NPO法人の小水力発電事業への取組が始まりました。

発電所の着工に至るまで

【場所の選定】

発電所を設置した下ノ加江川は、子どもの頃から慣れ親しんだ場所であり、もともと芳井堰という堰があったことから新しく堰をつくる必要がなかったこと、また、地形的に落差の確保などの条件がクリアできること、さらに漁業権や農業用水としての水利権がなかったことから、この場所を事業予定地として選びました。

【取組を始めてみて】～見えてきた幾つもの課題～

＝必要な専門知識＝

取組を始めたものの、最初は専門的なことが分からず、大変苦労していました。三原村でのこの小水力発電やいきいきみはら会の取組に賛同した技術部門出身者が大阪から移住、参画したことから、技術的な内容や専門的な内容は進めていく事ができました。

しかし、その他にも課題はまだまだ有りました。

＝空きがない連携枠＝

一つは四国電力の連系枠の問題です。売電をするためには、四国電力の系統線に接続する必要があります。四国電力に相談したところ、これ以上の接続はできないとの回答でした。まだFIT制度が始まって間もない頃でしたが、太陽光発電が急激に増えたことにより、西部地域では既に系統に接続できる連系枠に空きがなくなっていたのです。発電事業そのものに関わる大きな問題に直面し、当時は途方に迷っていました。

その後、こうした事例が全国的にも問題となったことから、国による系統接続に関する対応がなされることとなりました。これにより、四国電力の連系枠にも一時的に空きができたことから、無事連系枠を確保することができました。

＝わからない土地の相続人＝

また、事業予定地の土地取得についても課題がありました。予定地には民有地が含まれていましたが、土地の相続人がすぐに分からず、探し出し、売買契約を結ぶのに苦労しました。

= 水利用の許可手続き ~ 流量データの壁 ~ =

しかし、一番苦労したのは水利用の許可手続きでした。河川の水を発電に利用するためには、水量の変化や河川への影響を確認するため、10年間の川の流量データを提出する必要があったのです。もちろん、そのようなデータはありません。気の遠くなるような話でしたが、事業を実現させるためにはやるしかありません。川に入り、流量の計測を始めました。

同時に、水利用の許可権限を持つ、県の河川課の担当者との話し合いも進めていました。

県河川課では、近年小水力発電に関する許可を行ったことがなく、民間組織からの申請等は今回が初めてのケースであったことから、県の担当者の方も手探りの状態でした。それでも私達と一緒に頑張って勉強してくださり、何とか前に進めようとして取り組んでくださったことが、事業を進めていく支えにもなっていました。

流量の計測を始めて1年以上が経った頃、事業予定地の近くにあるダムが持っている流入量等のデータを利用できる事がわかり、その10年間のデータと実際に計測したデータを許可手続きに必要な流量データとして活用することで水利権の申請を一步進める事ができました。

それでも、水利権に必要な各種資料を策定し河川課や県関係部門と協議を重ね、水利用の許可を取得するまでには5年以上かかりましたが、何とか工事に着手することができました。

県河川課の担当者の方には感謝しています。

発電所の活用と今後の展望

私達「NPO法人いきいきみはら会」の活動目的は、荒廃していく森林の整備と高齢者支援です。

小水力発電による売電で安定した収入を得ることにより、こうした活動を充実させ、末長く続けていけるようにしたいと考えています。

やがて自分達に支援が必要になった際にも支援が受けられる。支援の輪が次の世代へとつながり、循環していく。そんな持続可能な高齢者支援のモデルに育てていきたいと思っています。

そして、さらに活動を充実させていくためにも、ゆくゆくは第2、第3と小水力発電所を増やしていきたいと考えています。

問い合わせ先

NPO法人いきいきみはら会 理事長 増井 三郎

電話：090-4334-0661

メール：masui@u-broad.jp

担当 平井 政志

メール：hirai@air.email.ne.jp



芳井堰